

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	明治安田生命保険相互会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内2-1-1
工場等の名称	明治安田生命名古屋ビル
工場等の所在地	名古屋市中区新栄町一丁目1番地
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	生命保険業（相互組織のもの）
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月31日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場 所） 名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田ビルマネジメント（株）中部センター
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-962-0191		

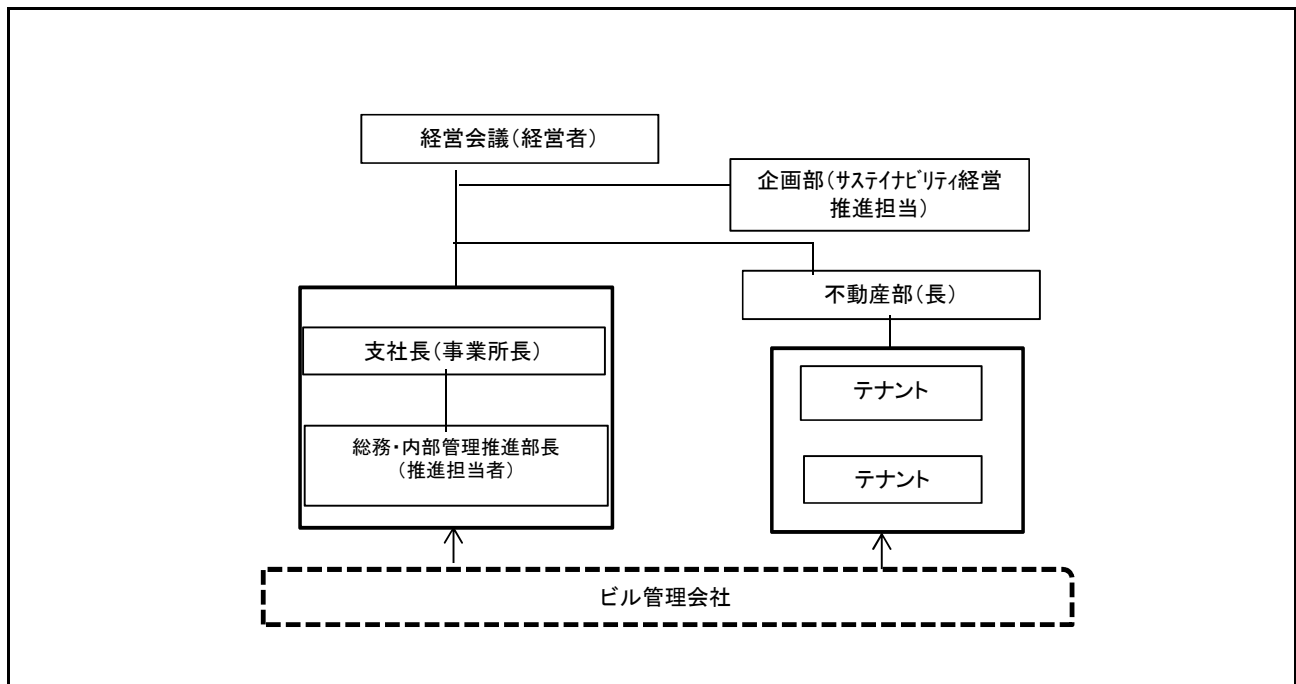
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

弊社では、下記のとおり全社の基本方針を定め、取組みを推進していく

- ・環境問題、特に地球温暖化対策への取組みは、企業の責任と捉え、環境に与える負荷の低減に努めるとともに、社内の環境意識向上を推進
- ・投資用ビルは、大規模改修等のタイミングで省エネに寄与する高効率機器等の設備投資の検討・実施、入居テナントへの継続的な省エネ各種啓蒙活動のほか、設備稼働時間・空調設定温度等について共有者・テナントと協同で調整
- ・一方、営業用ビルに関しては、BEMSを設置し電力使用状況を一元的にモニタリング、2017年6月から対象物件の電力使用状況および運営改善案等を取り纏めた「見える化レポート」を、各拠点宛に提供。「見える化レポート」を梃子にした節電運営・行動の徹底はもとより、引き続きBEMS活用による更なる電力使用量抑制（ピークカット）の実現に向けた運営に努めていく
- ・さらに、環境負荷軽減、地球温暖化防止のためには、企業として設備面での取組みだけでなく、従業員個々の意識・行動の啓発が肝要であり、政府・電力会社等からの節電要請内容を踏まえつつ、全社統一の「節電強化月間」運営を実施。各個人レベルでの節電取組みの推進指導のほか、その前提となる節電行動に関する社内教育の実施。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,749	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,749	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	1,749	t-CO ₂	1,731	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		t-CO ₂ / m ² ×入居率		t-CO ₂ / m ² ×入居率		%

（2）目標設定の考え方

省エネに資する設備更新などを進めた結果、CO ₂ 排出量削減余地が減少してきた。 引き続き、節電などの運用による削減努力を継続するため、次期計画については3年間で1.0%削減目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

設置予定なし

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

活用予定なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・クールビズ、ウォームビズの徹底
・イントラネットを利用した環境教育の実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組